



しなのまちこ かていしえん りよう かた ほごしゃ かた
信濃町子ども家庭支援センターをご利用の方、保護者の方へ

さいがいじ たいおう
災害時の対応について

- 信濃町子ども家庭支援センターの広域避難場所は「明治神宮外苑地区」です。
- 大地震の際や警戒宣言が発令された場合、当センターは閉館になります。
- お子さんが館内にいるときに震度5弱以上の地震が発生した場合は、館内で保護します。当センターから保護者の方へ連絡しますので、保護者または代理の方の引き取りをお願いします。

さいがいようでんごん りよう
災害用伝言ダイヤルの利用について

じしんとう さいがい はっせい ひさいち つうしん そうか てんわ
地震等の災害の発生により被災地への通信が増加し、電話がつながりにくい
じょうきょう ばあい えぬていーていー ていきょう かいし こえ でんごんばん
状況になった場合に、N T Tより提供が開始される「声の伝言板」です。
サービスが開始された時、これを利用して避難状況をお伝えします。

りようほうほう
<利用方法>

- [1] 災害用伝言ダイヤル①⑦①を押す。
- [2] メッセージ再生の②を押す。
- [3] 信濃町子ども家庭支援センターの電話番号⑦③-③③⑤⑦-⑥⑧⑤①をお押し。
- [4] ダイヤル式電話機の場合はそのまま待つ。
プッシュ式電話機（携帯電話・スマホを含む）の場合は①を押す。
- [5] メッセージを聞く。

- ◎お子さんの居場所の確認や連絡の方法などについて、日頃からご家庭で話し合ってください。
- ◎お子さんだけで遊びに行くときは、「どこで」「誰と」「何をするか」「何時に帰るか」を確認し、必ず守るよう指導しましょう。

